



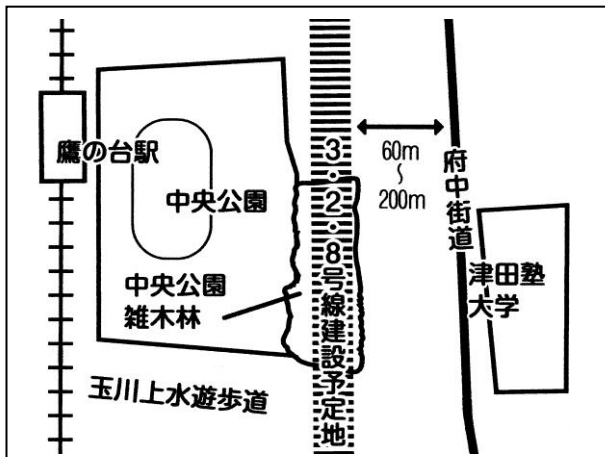
小平・生活者ネットワーク

NO.116
2013年5月10日発行

1都内で初めての住民投票が小平で！ 2子どもたちの遊びと育ちを考える児童館 電磁波 3～6議会レポート(3報告 4一般質問 5予算 6市政先取り情報) 7活動報告 8窓、インフォメーション

都内で初めての住民投票が小平で！ 投票日は5月26日

市民が提出した「東京都の小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線計画について住民の意思を問う住民投票条例」に基づき実施
道路計画を見直す・見直しは必要ない を選択



3・2・8号線の建設予定地。府中街道との間は狭いところではなく60mしかない。

道路計画への疑問

小平都市計画道路3・2・8号線は東京都の事業で、府中所沢線のうち市内の1.4km部分を指す片側2車線幅36mの道路計画です。計画地には50年前の計画策定当時から住宅がありました。日本の法律では道路計画地上も住宅建設が可能なためその後も家は増え住宅街としての町並みやコミュニティができあがっています。特徴的なのは計画道路のすぐ東側に府中街道があることと、中央公園脇の雑木林を削って道路建設がなされることです。人口減少が迫る中、交通量が大き

く増えるという推計をもとに新たな道路を建設することへの疑問が市民の声として出るのは当然です。

一方の説明は市民参加と言えるか？

東京都や市は説明会や地域懇談会、意見聴取など手続き上市民の声を聴いてきたとされていますが、一方的に意見を「聞きおく」という姿勢で、市民参加は形骸化しているといわざるを得ません。

今回の住民投票は、そんな疑問をもった市民が「小平都市計画道路に住民の意思を反映させる会」をつくり、地方自治法に基づき直接請求による条例制定を求めて実現したものです。

全国から注目の住民投票の成功を！

小平・生活者ネットワークは3・2・8号線について建設に反対する立場で、都市計画審議会でも反対の意思を示しました（12年8月31日）。また、市民参加を進める立場から、市民による対話の場の設置

を求める請願が市民グループから提出された際には筆頭紹介議員を務めました。

住民投票についても条例に賛成し、市民が直接意思表示をすることの民主主義における意義を再確認してきました。その後の条例改正により、投票率50%以上でなければ成立も開票しないと決まってしまうました。市民の意思を無駄にしないためにも何としても成立させなければなりません。

小平市内には東西に市内を横断する3・3・3号線など着手されていない都市計画道路がほかにあります。計画地周辺の問題としてだけでなく市全体の問題として考える機会にしていきたいと考えています。

* 住民投票の内容は計画への賛成・反対ではなく、住民参加により計画を見直す・見直しは必要ない、の二者択一。投票日は5月26日(日)で期日前投票もできます。全国でも珍しい住民投票の貴重な機会を逃さず投票へ行きましょう。

